仕様書

１．件名

玉名市文化財保存活用地域計画策定支援業務

２．業務の目的

玉名市では、市域に所在する指定文化財や、それ以外の歴史的遺産全体の保存、管理、活用に関して、本市が目指す目標や取り組みの具体的な内容を記載した「玉名市文化財保存地域計画」（以下「計画」という）の策定を令和7年度から令和8年度で行うこととした。策定にあたっては、「玉名市文化財保存地域計画策定協議会」（以下「協議会」という）を設置し、内容の協議を行いながら進めてゆく。本業務は、計画策定にあたり、資料作成の補助、情報提供、協議会の運営、計画認定までの一連の業務の令和７年度分について支援を行うことを目的とする。

３．委託期間

　　契約日から令和８年３月２７日まで

４．委託限度額　　１，９９２，０００円（消費税及び地方消費税相当額を含む）

５．業務内容

（１）計画素案の作成支援

①受注者は、発注者からの指示および提供した資料をもとに、計画素案を作成する。

②文章テキストデータ、図版用写真は発注者が提供し、受注者は図表の作成を行う。

③受託者は、発注者と協議し、作成した資料をもとにレイアウト、版組を行い計画素

案データを作成する。データは、本計画版と概要版を作成する。

③素案内容については、「文化財保護法に基づく文化財保存活用大綱・文化財保存活用地域計画作成等に関する指針」「熊本県文化財保存活用大綱」などに基づいて作成する。

④受注者は、委託期間中、文化庁および協議会などの意見、指導を受け、発注者と

協議しながら内容修正を行う。

（２）文化財保存活用地域計画策定協議会の運営支援

①受注者は、協議会で使用する資料等について、発注者からの指示および提供す

るデータ等をもとに作成、用意する。

②受注者は、協議会に出席し、進行や説明の補助を行い、会議内容の記録作成を

　行う。協議会の開催は３回を予定する。協議会委員への謝金等は発注者から支払

う。

６．成果品

　本業務での成果品は、以下のとおりとする。

（１）業務報告書（A4版紙媒体）　２部

（２）業務に伴い作成した資料の電子データ（CD-R等の磁気媒体に保存）一式

（３）電子データのファイル形式

①計画素案：adobe社indesign及びPDF形式

②図、写真図版：adobe社illustrator及びPDF形式

③その他資料：microsoft ward、excelなど

７．著作権等について

　本業務に伴い作成した著作権等の知的所有権は、原則として発注者に帰属する。

８．その他特記事項

（１）受注者は、業務の遂行状況について随時報告を行うこと。

（２）業務実施に際しては、発注者および受注者で十分な意見の調整及び協議を行う。

（３）受注者は、業務上知り得た機密や個人情報などを外部に漏らしてはならない。

委託期間終了後も同様とする。

（４）本仕様書に記載されていない事柄については、その都度担当者と協議の上、決定

するものとする。

以上